

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

7款 1項 2目

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～
基本施策10 次世代に良質な資産を引き継ぎます
施策3 持続可能な公共施設の整備を推進します

【会計】一般会計

7款:土木総務費 1項:土木管理費 2目:建築管理費

事業	251	特殊建築物定期点検業務委託事業
担当所属	資産管理経営室	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
20,254千円	20,254千円				

【事業の概要】

事業の概要	定期点検事業の実施
事業の目的	建築基準法第12条において、建物劣化状況等の点検を行うことが義務化されており、施設の状況を把握し、適切な修繕等の対応を行うことができます。
事業の効果	施設の状況を把握し、適切な修繕を行うことにより、劣化による事故等を未然に防ぐことができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
13 委託料		
施設設備点検委託料	20,254千円	公共建築物に係る点検委託料
計	20,254千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
点検施設数	33施設